

特別講演 1 「緩和医療の現状と将来」

吉田 洋 先生

大阪急性期・総合医療センター 緩和ケア医師

現在、日本では、がん医療を中心に「緩和ケア」が行われている。これには2006年に成立した「がん対策基本法」が大きく影響している。同法には「患者の意向を尊重したがん医療の提供」という理念がかかげられており、全国に「がん診療連携拠点病院」が整備され、「緩和ケア」が実施されるようになってきた。

診療報酬制度で「緩和ケア」が評価されているのは「がん」と「エイズ」のみであるが、2018年4月の改定では「心不全の緩和ケア」についても評価される予定である。

「緩和ケア」はチーム医療であり、当センターでは医師（精神科医も含む）、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、臨床心理士、MSW等の多職種が参加する「緩和ケアチーム」として入院医療を提供している。森ノ宮医療大学の鍼灸師さんにもチームに加わっていただいている。

「緩和医療」というのは「ケア」だけではないということで、国内最大の学会も「緩和ケア学会」ではなく「緩和医療学会」であり、多職種が参加交流する学会となっている。

特別講演 2 「緩和ケアチームの実際」

網野 玉美 先生

大阪急性期・総合医療センター 緩和ケア認定看護師

緩和ケアチームは、共通の目的をもって協力し患者にとって適切な医療・ケアの提供すること、また、患者・家族および医療者が互いに納得できるケアを考える事である。緩和ケアを受ける患者は、身体的苦痛とともに相互に影響しあう精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛・苦悩を持っている。そこで、患者の疾患に焦点をあてるだけでなく、その人の生活を含めた全人的・個別的な視点が必要となる。

緩和ケアチームは、患者・家族を中心

に、医師・看護師・薬剤師などの多職種と共同し、患者・家族の苦痛の緩和、希望などの情報共有をおこない、症状コントロール、介入方法などを検討・修正・実施を繰り返す。そして、患者・家族を支えるには、地域の医療者・介護者の協力が不可欠になる。

緩和ケアチーム活動を通じて、患者・家族との関わりは、個別的で、大切な時間の共有となり、チームメンバーの大きな学び・成長になっている。